

## 滋賀県行政不服審査会第二部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第二部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

### ■ 名 称

第 18 回滋賀県行政不服審査会第二部会

### ■ 日 時

令和 2 年 7 月 22 日（水）

午前 9 時 55 分から午後 0 時 5 分まで

### ■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁本館 4 階 4 - A 会議室

### ■ 出席者

委 員：須藤 陽子、辻 恵子、羽座岡 広宣

（敬称略、五十音順）

事務局：松本室長、秦参事、百田主幹、内田主任主事、千代主事

（県民活動生活課県民情報室）

### ■ 議 事

1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 18、22、23、28、29、33、34、44、46、47 号）

答申案の審議を行った。

2 「生活保護費用返還決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 49 号）

事務局から説明を受け、事案の審議を行った

3 その他

### ■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 内田）

電話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 1